

行 動 規 範

北産運輸株式会社は、お客様の信頼獲得と社会貢献を活動の原点におき、従業員の幸福追求と企業価値を永続的に高めていくことを経営理念とし、事業活動を遂行しています。「北産運輸行動規範」はこの経営理念の精神を具体的な行動に移す際に守るべき事項をまとめたものであり、当社のあらゆる事業活動において最優先されるものです。

当社の役員・社員はこの行動規範に則り、法令及び社内ルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を行わなければなりません。

1. 法令の遵守

私たちは、日常から良き社会人として節度ある行動を執るとともに、民法、道路交通法をはじめとする業務に必要な法令、その他の社会的規範等のルールを十分理解し、これを誠実に実行します。

2. 人権の尊重

私たちは、基本的人権を尊重し、不当な差別を行いません。個人の多様性や人格、個性を尊重します。また、職場においても、働きやすい環境を実現します。

3. お客様への安全・安心の提供

私たちは、サービスの品質を向上させ、お客様の信頼を得るとともに、ご意見やご要望に誠実・迅速に対応することで、お客様へ安全と安心を提供します。

4. 公正な競争と取引

私たちは、適正な取引、及び公正・透明・自由な競争を行いません。また、公務員、政治家または政治団体に不適正な利益や便宜を供与しません。

5. 公私の区別

私たちは、一人ひとりが公私の区別を明確にし、会社での地位・立場を利用した不正な行為は行いません。また、備品・時間の私物化など業務を逸脱した行動はしません。

6. 情報の保護

私たちは、業務遂行に関わる情報についての重要性を十分に理解し、情報の特性に応じて、適切に保護するとともに不正に使用しません。

7. 環境の保全

私たちは、生物多様性、環境の維持・保全の重要性を理解し、地球環境を守る日常活動を自主的かつ積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

8. 企業情報の開示

私たちは、経営の健全性と透明性を向上させることを目的として、お客様、株主等、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを積極的行いません。

9. 社会的秩序の維持

私たちは、反社会的な活動には毅然とした態度で対応し、また反社会的勢力との関係を遮断し、社会的秩序の安定と維持に努めます。

10. 社会貢献活動

私たちは、健全で心豊かな社会づくりを目指し、社会とのコミュニケーションを通して、積極的に社会貢献活動を行いません。

以上